

スポットワーク仲介サービスの利用手数料を

最大30万円助成します！！



介護事業者

スポットワーク支援助成事業



対象事業所

区内の介護サービス法人

※対象事業者等詳細につきましては、区HPをご確認ください。
※すでにスポットワークを利用している法人も対象です。

補助対象経費・
補助率

1法人あたり、最大30万円助成します。
※スポットワーク仲介サービスを利用し、雇用が成立したことへの対価として支払った手数料に対して助成（100%）します。

申請期間：令和8年5月25日（月）～**令和8年12月28日（月）**

補助対象期間：令和8年6月1日（月）～令和9年2月28日（日）

※4月21（火）・5月13日（水）に事業説明会を開催します。

詳細は、区ホームページをご確認ください。

対象仲介
サービス



Timee

シェアフル
by PERSOL

カイテク.



事業の
流れ

区へ申請書を
提出

スポットワーク
を活用する

区へ実績報告
書を提出

区へ請求書を
提出

事業の詳細については、区ホームページをご確認ください。

世田谷区 スポットワーク 介護事業者(ページID:32028)

検索

問い合わせ先

世田谷区高齢福祉部高齢福祉課 TEL 5539-3244
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27



【説明会参加・問合せフォーム】